

国際審査員の養成

2008/05/20

JABEE 国際委員会

1. 経緯と目的

2005年6月、JABEE は日本を代表する技術者教育認定機関として、ワシントン協定に正式加盟した。これに伴い、加盟団体としての責務を果たすことが求められている。その一つとして国際審査員の派遣に対応するため、国際審査員候補者を JABEE として確保し、ワシントン協定からの要請に応じ派遣できる体制を整えたい。

国際審査員の主な任務は、ワシントン協定の代表として

1. 加盟団体相互に行う定期審査の審査員
2. プログラム数の少ない加盟団体の審査に海外審査員として参加
3. 暫定加盟団体の正式加盟審査の審査員
4. その他新規加盟を目指す認定団体への助言者(mentor)

等がある。通常1チームは3カ国・地域から派遣される3名からなり、この3名を選出するための候補者リスト(産業界から1名、学界から1名)を、各加盟団体が提出することになっている。

これまでの JABEE からの派遣実績は、2005年6月以降の2年間で、ドイツ ASIIN 正式加盟審査員、ニュージーランド IPENZ 定期審査員、台湾 IEET 正式加盟審査員の延べ3名である。さらにシンガポール IES への海外審査員派遣が予定されている。傾向としては、産業界出身者を求められる事が多い。

現在は土木分野、化学分野、電気・電子・情報通信分野、機械分野、経営工学分野の5分野から10名を候補者として推薦いただいている。

2. 国際審査員の要件

以下の全ての要件を満たすものを国際審査員とする。

- ・ 原則として JABEE 認定審査において豊富な審査経験を有すること。
- ・ 原則として40歳以上で、特定の技術分野に対して適切な専門能力を有し、文化的制度的違いを柔軟に理解できる。
- ・ 企業での豊富な経験を持つ者、または現職の教授もしくは教授経験者。
- ・ ワシントン協定および技術者教育の国際的な状況を理解している者。
- ・ 国際審査員に必要な分析能力とディスカッションに必要な英語によるコミュニケーション能力を有し、十分な意欲を持つ事。
- ・ 審査員倫理を十分にわかまえていること。
- ・ 原則として正会員学協会等の推薦を受けた者。

参考までに2007年度の「審査チーム構成基準」に定められる国内審査の審査長および審査員の資格は次のとおりである。

1. 審査長の資格

- (1) 下記3. の審査員の資格を満たしていること。
- (2) 原則として、最近5年以内に審査員または審査長としての経験を有すること。

2. 審査員の資格

- (1) 原則として日本技術者教育認定機構(JABEE)の正会員である学協会の会員であること。
- (2) 原則として40歳以上で、当該分野に対して適切な専門能力を有すること。
- (3) 当該分野の技術者教育に詳しく、その継続的改善に熱意を持っていること。
- (4) 「認定基準」、「認定基準の解説」、「認定・審査の手順と方法」、「審査の手引き」、「自己点検書作成の手引き」、「自己点検書(本文編)」、及び「自己点検書(引用・裏付資料編)」の内容に精通していること。
- (5) 審査員に必要な分析能力とコミュニケーション能力を有し、審査員倫理を十分にわかまえていること。
- (6) 審査員としての十分な意欲を持ち、JABEE が主催する研修会、あるいは JABEE が承認した、正会員学協会が主催する審査員講習会に参加して適切な訓練を受けていること。
- (7) 原則として、新規審査、認定継続審査または変更時審査のオブザーバーとしての経験が1回以上あること。なお、最近5年以内に審査長、審査員またはオブザーバーの経験を有することが望ましい。

3. 国際審査員候補者の推薦依頼

JABEE 国際委員長より 16 分野代表学協会に対し、国際審査員候補者の推薦をお願いする。

4. 国際審査員候補者の研修

国際委員会は国際審査員候補者に対し研修会を行う。1回/年程度の開催。(2007 年度は 12 月 13 日(木)の 1 日。)

実際に国際審査員として派遣された者あるいは海外審査オブザーバーを講師とする。

実例の紹介や意見交換を通じて情報の経験の共有を図ると共に、国際審査員の質の向上を図る。

国際委員会は国際審査員研修のためのテキスト、プレゼンテーション資料を作成する。またワシントン協定の審査基準と規定類、過去の実例等の資料を用意する。

5. 国際審査員の任命と委嘱

国際審査員候補者の中から、①JABEE 国際委員会の主催する研修に参加する、②海外技術者教育認定機関の行う審査にオブザーバー参加するなどにより、適切な訓練を受けている者を、国際審査員として国際委員会が任命する。実際に国際審査員として派遣する場合は、その都度 JABEE 会長から委嘱する。

注)委嘱に際しては、その都度、審査スケジュールおよび当該審査分野等も加味し委嘱する者を選出する。

6. 国際審査員に関する記録の維持

JABEE は、少なくとも以下の事項からなる国際審査員およびその候補者に関する最新の記録を維持する。^{*4}

- ・ 氏名および連絡先住所、電話番号、E メールアドレス
- ・ 所属および職位、特定の分野における専門的地位
- ・ 学歴および職歴
- ・ JABEE 認定審査に関する研修受講・審査員履歴
- ・ 国際審査員経験

以上